

令和8年4月20日

長野県北部を震源とする地震による被害【第4報】

※【第3報】からの新たな被害報告はありません

※今後新たな被害が確認されない限り、第4報が最終報になります。

令和8年4月18日（土曜日）13時20分ごろおよび14時54分ごろに発生した長野県北部を震源とする地震による長野市内の被害状況は、次のとおりです。

〈被害状況〉 （20日 17時時点）

人的被害：確認されていません

建物被害：信州新町体育館 ステージ天井から鉄板（長さ180cm、幅7cm、厚さ1mm）が落下、利用者に負傷等なし
水防会館クラック発生（信州新町）
住家で屋根のぐし、瓦が落下（信州新町）

ライフライン

- ・道路：県道古屋敷 境の沢線 日里(ひさと)大橋付近落石 通行に支障なし（中条）
- ・電気：確認されていません
- ・水道：確認されていません

その他

- ・信州新町：信州新町小・中学校で落下物あり
信州新町支所の大会議室の時計落下およびエレベーター停止
 - ・中条：虫倉神社の灯籠倒壊
- ※本日は、午後7時まで電話でのお問い合わせに対応します。

総務部危機管理防災課

（課長）坂西 玄

（担当）竹元 順子

TEL：026-224-5006

FAX：026-224-5109

E-mail：kikibousai@city.nagano.lg.jp